## ブロック塀等の耐震改修支援事業を実施します

町では、地震時におけるブロック塀等の倒壊による事故の発生及び避難経路の閉塞を未然に防止するため、ブロック塀等の安全対策工事を実施する方に補助金を交付します。

**○申込期間**

**令和７年５月１日（木）～令和７年１２月２６日（金）　募集件数１件**

**○申込手順**

１．申　　請　　：申請書に必要書類を添えて提出してください。

２．交付決定　　：書類審査の後、町から交付決定通知書を送付します。

３．改修工事開始：変更があった場合は変更承認申請が必要となります。

４．実績報告　　：実績報告書に必要書類を添えて提出してください。

５．補助金請求　：検査に合格し、補助金が確定した後、請求書を提出してください。指定された口座に補助金が振り込まれます。

**○補助金の計算について**

耐震改修、建替え又は除却の工事費用　×　２／３　＝　補助金額（上限２４万円）

**○必要書類**

申　　請：①申請書

　　　　　　②案内図、配置図

　　　　　　③工事同意書（ブロック塀の所有者が申請者以外にもいる場合）

　　　　　　④設計図書（耐震改修工事の場合）

　　　　　　⑤工事見積書（明細がわかるもの）

⑥敷地の所有者を確認できる書類

実績報告：　①実績報告書

　　　　　　②完成図

　　　　　　③工程ごとの写真

　　　　　　④工事請負契約書の写し

　　　　　　⑤工事代金領収書及び請求書の写し

**※申請する前に一度建設課へご相談ください。**

**お問い合わせ先**

三戸町役場３階建設課

<TEL:0179-20-1154>

FAX:0179-20-1112